

[御意見募集要項]

1 . 意見募集対象

「指針値算出の具体的手順」の一部改定について」並びに
「アセトアルデヒド、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン及び1,3-ブタジエンに係る健康リスク評価について」
(中央環境審議会大気環境部会健康リスク総合専門委員会報告案)

2 . 募集期間

平成18年6月12日(月) ~ 平成18年7月11日(火) 必着
郵送の場合は、同日消印有効

3 . 提出方法

[意見提出用紙] の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵送 : 下記 [意見提出用紙] の様式に従って提出してください。
- (2) ファクシミリ : 下記 [意見提出用紙] の様式に従って提出してください。
- (3) 電子メール : 下記 [意見提出用紙] の項目に従い、メール本文に記載して、テキスト形式で送付してください。(添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。)

お電話での御意見はお受けすることができませんので、あらかじめ御了承下さい。

[意見提出用紙]

宛 先 : 中央環境審議会大気環境部会健康リスク総合専門委員会事務局
(環境省水・大気環境局総務課内)

氏 名 : (団体の場合は、団体名、部署名及び担当者名)

職 業 : (個人の方のみ記入してください。)

住 所 : 〒

電話番号 :

FAX 番号 :

意 見 :

< 該当箇所 >

(資料のどの部分についての御意見か、該当箇所が分かるように明記してください。)

< 意見内容 >

< 理 由 >

(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

なお、お寄せいただいた御意見につきましては、御意見を活用させていただく観点から、氏名、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスなど個人の属性に関する情報を除き、すべて公開される可能性があります。提出された御意見・情報で、公にすることにより個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものについてはその理由を付してお送りください。

4．意見提出先

中央環境審議会大気環境部会健康リスク総合専門委員会事務局
(環境省水・大気環境局総務課内)

郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省水・大気環境局総務課内

中央環境審議会大気環境部会健康リスク総合専門委員会事務局あて

ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-3580-7173

電子メールの場合

電子メールアドレス：kanri-somu@env.go.jp

5．資料の入手方法

インターネットによる閲覧

環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)

事務局で直接配布

環境省水・大気環境局総務課において資料配布

場所：中央合同庁舎第5号館 23階 2311号室

郵送による送付

郵送を希望される方は、390円切手を添付した返信用封筒（A4版の冊子が折らずに入るもの。郵便番号、住所、氏名を必ず明記。）を同封の上、上記「4．意見提出先」の郵送の場合の宛先まで送付してください。